日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2017.5.21
No.17-012

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

「やむを得ず（会社の解雇通知書より）」実施した
整理解雇の年度を含め 7 年連続高収益

その一方で年間乗務時間制限延長を強行
2017 年も流失止まらず 乗員不足は明らか
中期計画の遂行や安全運航への影響は？

営業利益　2005 年度 -268億円
2006 年度　229億円
2007 年度　900億円(JALJAS統合後最高益)
2008 年度 -508億円
2009 年度　未発表
2010 年度1,884 億円 (12月31日整理解雇)
2011 年度2,049 億円
2012 年度1,952 億円
2013 年度1,667 億円
2014 年度1,796 億円
2015 年度2,091 億円
2016 年度1,703 億円

日本航空決算及び中期計画(2017 年 4 月 28 日発表)概要

2017 年 4 月 28 日発表(2016 年度決算、4 月 1 日~2017 年 3 月 31 日)
営業収入：12,889 億（前年比 3.6%減）営業費用 11,186 億（0.8%減）
営業利益 1,703 億、経常利益 1,650 億、営業利益率 13.2%
自己資本比率 56.2%（総資産 17,287 億・自己資本 9,715 億・
純資産 10,033 億）、配当 94 円
2017 年度予測概要
営業収入：13,390 億、営業利益 1,420 億(16.6%減)、経常利益 1,370 億（17%減）
営業利益率 10.6%(2.6%減)、総資産 17,930 億(+642 億)、自己資本 10,310 億
自己資本率 57.5%(1.3%増)
2017 年～2020 年中期計画発表概要

2017 年度 787-9 を 3 機受領
2019 年度 A-350 を導入開始
2017 年度予測
有償座席キロ：国際＋3.3%国内＋1.3%、LF 国際 80.7%（＋0.5%）国内 69.3%
リ - ジョナルを除き 174 機体制（2016 年度・2017 年度）
⇒2020 年度 182 機へ営業収入 15,000 億(2016 年度対比 15%増)、営業利益 1,800 億
（報道で指摘された内容）
路便計画未発表？
赤字のジェットスタージャパン(LCC)の対応は未定？
投資家からの疑問として「(ANA 拡大政策との対比で)成長の機会を逃す？」との指摘

2017年に入っても乗員の流失は止まらず！ 強行実施は「過労死が問題となっている 世の中の動きと」逆行

組合のアンケートには経営に失望する声が出ていますが、経営は乗員流失の原因を調査しないばかりか、乗員不足ではないと労使交渉で未だに主張しています。

日本航空経営は、年間乗務時間延長（900時間から960時間へを含む）の勤務協定を5月1日から強行する方針を明らかにしました。

会社は強行を表明するレターの中で、「（勤務見直しの一連の施策は）職場の声の一つ一つについて真摯に検討したもの」とありますが、変形労働制・長時間勤務や乗務・夜間・時差・ロストナイト（就寝時間帯に勤務する為）・通勤改悪など、乗務離脱者が増加する要因でもある職場要求に応えないままの強行です。

乗員組合は、話し合い解決を要求していますが、今回の勤務見直しには、国内線4日連続勤務制限に対し「やむを得ない場合はこれを超えて予定することがある」など、世の中で問題となっている過労死の原因でもある長時間労働の是正の声に逆行する提案となっています。

JR関西の尼崎事故・ツアーバス事故などと共に「JALいつか来た道」を想起するのは、社員だけでなく利用者国民も気が付くでしょう。
「利益率10％以上や自己資本率60％などと声高に叫ぶ」経営者には
御巣鷹山事故後の教訓の「絶対安全」が目に入らないのでしょうか。

5月27日お客様に訴えます

JALに解雇争議解決の決断を求めて
皆さまのご参加を　お願い致します！

●憲法違反の不当労働行為（違法行為）の中で強行した解雇は無効です。
→違法行為を行うJALに安全運航は守れません。
●人員不足で職場は悲鳴を上げています。
JALは乗務時間制限の延長や勤務改悪で乗り切ろうとしています。
→乗務員が健康に働けること、自由に物が言える職場であることが安全運航と良いサービスにつながります。
●労使関係の安定があってこそ安全は守れます。
→そのためには先ず争議の解決を！
5月は全国各地で一斉に、空港宣伝やJAL支店要請を行います。

日時：5月27日（土）13時～14時
場所：羽田第１ターミナルビル前の通路
主催：JAL不当解雇撤回国民支援共闘
問い合わせ☎ 03-3742-3251

参照

2017.5.27宣伝行動

ビラ：解雇の正当性がついに破たん！

ビラ：JAL憲法違反最高裁で断罪　1　2　3　4

皆さん
2017 年度も
カンパ支援・取り組み参加
宜しくお願い致します

今後の日程

＊宣伝行動・各地集会：私たちはあきらめない!!!
原告団 HP 日程参照

＊マタハラ裁判：9 月 1 日(金) 東京地裁
判決予定
和解進行協議も開始
「JAL CA マタニティ-ハラスメント是正裁判
未来の飛んでる（みらとん）ママを支える会」
会則 ・9 月 2 日要請書 ・お願い・署名用紙

＊山口 宏弥氏 著書紹介：「安全な翼を求めて」

アマゾン書評

・詳細は、枠内をクリックして御覧下さい。